

# 議会

139  
6月定例議会号

# だより

令和6年8月  
発行 佐呂間町議会



## TOPIC

町政について議員が問う

一般質問「空き家問題について」など  
まちで輝いている人たちを紹介します

みんなの笑顔でまちを元気に！「佐呂間サッカー少年団」の皆さん

<七夕行事（ろうそくだせ）>

7月5日～7日に、各地域で七夕の恒例行事「ろうそくだせ」が行われました。  
最初は恥ずかしがっていましたが、だんだんと大きな声で歌えるようになり、沢山お菓子をもらっていました。（7月5日撮影：はばたけ子ども会七夕行事）



# さろま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

町議会URL <https://www.town.saroma.hokkaido.jp/gikai/>

# 第2回定例会

・審議した議案①

第2回定例会が6月18日から19日に開催され、議案15件、報告1件、意見案4件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

## 高騰する宿泊費により旅費規程を改正

### 審議した議案

#### 予算

■令和6年度一般会計補正予算(第2号)  
82万円が追加され、予算の総額が56億890万円になりました。

- 【主な歳入】
- ・麦、大豆生産技術向上事業補助金 965万円
- ・産地生産基盤パワーアップ事業補助金 776万円
- ・企業版ふるさと納税寄附金 300万円
- ・若佐歯科診療所治療機器購入事業費 1360万円
- ・町民センター空調設置事業費 1070万円

【主な歳出】

- ・新庁舎建設執務環境プラン策定支援業務委託料 328万円
- ・ふるさとまちづくり振興事業費補助金 100万円
- ・若佐歯科診療所医療機器等購入費 1362万円
- ・麦、大豆生産技術向上事業補助金 965万円
- ・産地生産基盤パワーアップ事業補助金 776万円
- ・町民センター空調設備設置工事 1077万円
- ・簡易水道事業会計補助金 9万円
- ・公共下水道事業会計補助金 269万円

■令和6年度簡易水道事業会計補正予算(第1号)  
収益的収入及び支出に9万円が追加され、収入予算総額が6億2062万円、支出予算総額が6億7840万円となりました。

- 【主な収入】
- ・他会計補助金 9万円
- 【主な支出】
- ・手数料 9万円

#### 令和6年度公共下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入及び収益的支出に141万円が追加され、資本的収入に2040万円を追加、170万円の減額をし、資本的支出に1870万円が追加されました。収入予算の総額は、5億6362万円、支出予算総額は5億9254万円となりました。

- 【主な収入】
- ・他会計補助金 141万円

#### 条例

■旅費規定関連条例の改正  
◎特別職及びその他の報酬額、費用弁償額及びその支給方法に関する条例の一部改正

◎議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正  
◎特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正  
◎旅費支給条例の一部改正  
昨年5月の新型コロナウイルス5類移行から、国内の宿泊料が高騰し、規定の宿泊料を超

#### 報告

■繰越明許費繰越計算書  
令和5年度一般会計から、次の事業分が令和6年度に繰り越になりました。

- ・北海道自治体情報システム協議会負担金(社会保障・税番号制度システム整備事業) 930万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 3万円
- ・若佐歯科診療所治療用備品購入事業 1366万円
- ・水産業強化支援事業 2億7148万円
- ・町民センター空調設備設置事業 1077万円

#### 報告書の提出

■令和6年度第1回定期監査報告書  
令和5年度会計の定期監査が5月10日から16日までの内5日間実施され、その結果について監査委員から、適正に処理・運営されていたとの報告がありました。

# 第2回定例会

・審議した議案②

#### その他

■国民健康保険税条例の一部改正  
制度改正及び税制改正により課税方式の変更、保険税の平準化が求められていることから段階的に税率の変更及び限度額の引き上げ、軽減判定基準の見直しを行うため、改正するものです。

■収入証紙条例の一部改正  
町最終処分場の閉鎖に伴い廃止するごみ処理券の削除等条例の文言の整理を行うため改正するものです。

過するホテル等が多いことから、旅費宿泊料を1万2千円(千円増)とし、やむを得ずそれを超過する場合は実費支給とするため改正をするものです。

整備事業を追加するため変更するものです。

■損害賠償の額の決定  
障がい者等相談支援事業委託料の消費税未払いに伴う延滞税の額の決定により、損害賠償額が決定しました。

■工事請負契約の締結  
次の工事が締結され工事が行われることになりました。

- ◎下水道管理センター設備改修工事
- ①契約の方法 指名競争入札
- ②契約金額 5610万円
- ③工期 令和7年2月28日
- ④契約の相手方 東洋電機製造株式会社
- 北海道支店(札幌市)
- 副支店長 清水英治

■佐呂間町過疎地域持続的発展市町村計画の変更  
本計画に登載することにより、過疎債該当となることから有利な財源確保のため、事業内容に特別養護老人ホーム整備等、遠軽厚生病院大型医療機器

- ◎漁業集落排水施設機器更新工事
- ①契約の方法 指名競争入札
- ②契約金額 9845万円
- ③工期 令和7年2月28日
- ④契約の相手方 東洋電機製造株式会社
- 北海道支店(札幌市)
- 副支店長 清水英治

- ①取得する財産及び数量 電子黒板 75インチ7台
- ②取得価格 1518万円
- ③納入期限 令和6年8月30日
- ④取得の方法 指名競争入札
- ⑤売買の相手方 馬場デンキ
- 代表取締役 馬場雅幸

意見書

■厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書

■ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は、全国の森林面積の約4分の1を占めており、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されることから、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、伐採後の植林、森林の若返りや長期間成素を固定するための木材利用、木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を推進することも必要となります。

よって、環境への負荷が少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の活用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道が実現できるように強く要望する意見書を可決し、衆参両院議長及び関係大臣に提出しました。

■令和6年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道最低賃金の真上げは、働く貧困層解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものです。

道内で働く者の暮らしは昨今の物価上昇において一層厳しいものとなっており、最低賃金の影響を受けやすい非正規雇用労働者は、労働条件の決定にほとんど関与することができない状況です。10月に決定される最低賃金の改正について、引き上げ金額が低ければ、その近傍で働く多くの方の生活は、より一層厳しいものとなり、個人の消費行動も消極的になり、北海道の経済にも影響を与えることとなります。

よって、令和6年度の北海道最低賃金の改正に当たっては、最低賃金の大幅な引き上げを強く要望する意見書を可決し、北海道労働局長、北海道最低賃金審議会会長に提出しました。

■道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保証する高校教育を求める意見書

北海道教育委員会は2023年3月に「これからの高校づくりに関する指針(改定版)」を策定し、公立高等学校配置計画を進め、中学校卒業生数の減少などを理由に高等学校の募集停止や再編、統合を行ってきたことにより、公立高校の統廃合が進み、公立高校のない市町村が増加しました。今後ますます高校統廃合が進むことが懸念され、それにより地元の高校に通えなくなった子どもたちは遠距離通学や、下宿生活等が必要となり、保護者においても経済的な負担が大きくなります。

よって、北海道の実態を鑑み、少人数でも運営できる学校体系を確立し、地域の高校存続を基本に学級定数の改善などを行い、すべての子どもたちにゆたかな高校教育を保証することを強く要望する意見書を可決し、道知事、道教育長に提出しました。

2名の議員が一般質問を行いました。(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

一般質問



三田真美 議員

空き家問題について

空き家を有効活用し、移住・定住、観光発展につながる支援が必要ではないか

町長：…空き家物件の有効活用含め、定住促進、観光発展施策を考えていく

【質問】 町内の空き家の数と、空き家の中でも適正に管理されていない軒数について、また適正に管理をされていない物件が倒壊の危険がある場合、いろんな危険が伴います。スクールゾーンなどに隣接していた場合はどうしても対応しなければならぬと思えます。その場合、町として対応をどのように考えているのか伺います。

【答弁】(町長) 空き家等の所有者の責務、空き家対策における市町村の責務が明確化され、市町村の役割としては空き家対策の体制整備、空き家等対策計画の作成、必要な措置の実施などが盛り込まれており、市町村が地域の実情に

応じて空き家等の有効活用と周辺の生活環境に悪影響を及ぼす空き家等を特定空き家として所要の措置を講ずるよう努める努力規定が定められています。本町の空き家件数は236件で内容としては、入居可能件数が54件、改修、修繕が必要な件数が32件、入居不能、不明件数が135件、その他、これは取壊し、入居予定物件など含めて15件です。適正に管理されていない物件、いわゆる特定空き家に該当する物件はないと判断をしています。しかし、危険空き家等に対しては、過去にも周辺住民の方から数件の通報があり、各方面から情報をいただきながら、その都度適正に対処してきました。自治会や住民の方から

【質問】 改修をすればまだ住めるという物件がある。そのような物件を再利用できるように改修し、持ち主の了解を得て町がその空き家を譲り受け賃貸として、就業体験、短期の移住など、定住促進を図っていくというところも考えていくべきではないでしょうか。

【答弁】(町長) 本町では佐呂間町空き家等情報バンク実施要綱を制定し、令和4年4月から空き家バンクの運用を開始してきました。現在11件の物件が登録され、交渉中の物件も数件あると把握しています。今後も空き家物件の有効活用を含め、本町に適した定住

の連絡や情報の提供によりこれまで同様個別に対処していきたいと考えています。

民泊施設の支援について

【質問】 民泊事業をする場合、町としては届出を受けたという事例があるのか、また申請・届出があった後に民泊の施設を町としても紹介していくなど民泊施設が少ない本町で、観光客を呼べるような応援をしていくという考え方はあるのか伺います。

【町長】 1件の民泊施設があることを承知しています。施設の届出は北海道が行うもので、今後町に対する施設の紹介等の要請依頼があり、また町商工会会員としての加入がなされた場合等であれば、町ホームページ、サロマップ等においても周知をすることは可能と判断されます。

【三田議員】

様々な事業展開への支援を行い、移住・定住者の増加、観光発展の施策を考えて頂きたいと思えます。



但木早苗議員

できることを考えながら  
子ども達と関わっていける町に

町長：関係機関、関係課との連携を深め、一体的に、  
より強固な体制づくりを進める

子どもの居場所づくりについて

【質問】

不登校の児童生徒が通う教育支援センターの取組みの新聞記事の中に、不登校に関する公的なサポート機関やフリースクールなどがない地方では、不登校の子ども達の行き場が無くなってしまいかねないとのあります。行き場の無い子どもたちを作らないために、町でも学校だけでなく第3の居場所が必要ではないでしょうか。また、そのためには人材も必要となりますが町の考えを伺います。

【答弁】（教育長）

様々な理由で学校に行くことができなくなった不登校児童生徒の支援と未然防止及び学校教育上、または生徒指導上の問題解決の相談機関として、本年

3月に佐呂間町教育支援センターを設置することとしました。場所は児童生徒の実態にあわせ、スター、さろまーる、めるくるなど町の施設を想定しています。ただ、今年度は現時点で不登校児童生徒がいまさんので開設していない状況です。教育委員会では学校と連携し、今後早期発見早期支援に努めます。また何らかの原因で不登校になったとき、家庭に閉じこもるのではなく、友達や同じ悩みを抱えている子どもなどとふれあい、自分のペースで学習を進めることも、社会性を培える場の提供は重要だと考えますので、そのときの対策としてこの教育支援センターを活用し、居場所の提供に努めたいと考えています。

子ども家庭センターについて

【質問】

国は児童福祉法の改正に伴い、今年度から全ての市町村に子ども家庭センターの設置に努めるよう義務づけました。町では2022年度からスタートした子育て世代包括支援センターで妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が行われているところですが、今回の子ども家庭センターの趣旨と目的を見ると、子育て世代包括支援セン

ターと市町村子ども家庭総合支援拠点の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直すとなっております。町ではどのように子ども家庭センターに取り組んでいくのかを伺います。

【答弁】（町長）

本町では令和4年4月から子育て世代包括支援センターを開設し、保健師複数名をセンター業務と兼務した形で一体的な母子保健事業を行っているところで、改正された児童福祉法において、全ての妊産婦、子育て家庭、子どもへ一体的に相談支援を行うことも家庭センター設置の努力義務が規定されることとなり、本町においても取り組みなければならぬ検討事項として認識しているところです。

しかし社会福祉士など資格を有することも家庭支援員の配置や関係機関との調整、連携が必要となり、体制を整えるまでには時間を有すると考えますので、当面は子育て世代包括支援センターの体制の中で取り組んでいきたいと考えているところです。

町長行政報告(要旨)

◎第2回臨時会 行政報告 (5月1日開催)

■ネパール連邦民主共和国 ドゥリケル市訪問

ドゥリケル市では、市内の女性を対象とした特定技能養成学校により「酪農ガール」と称した酪農人材を養成し、日本に派遣するプロジェクトが進められています。

本町の懸案事項である、酪農での労働力不足を補うため、4月25日には2名の方が町内で生活を始めており、今後徐々に特定技能を取得した「酪農ガール」達が本町にて就労する予定

です。外国人労働者に関しては全国各地で様々な問題が指摘されているところですが、自治体同士友好を深め、相互理解のもと本プロジェクトを推進する必要があります。と考へ、5月11日から15日までの5日間ドゥリケル市への訪問を決定したところです。今回の訪問を期に本事業の定着と発展に期待したいと考えています。

■畜大多頭飼育崩壊

去る2月4日、ポランティアスタッフ2名により22頭を大阪府所在の公益財団法人「日本アニマルトラスト」へ移送し、今般、残りの42頭について、ボランティアスタッフ3名、町職員3名の計6名により、大阪までの搬送を無事終了しました。

今回の搬送をもって、多頭飼育崩壊問題は終了と考えていますが、今後このような事案が生じないよう関係機関、団体と連携を図りながら対処してまいります。

■株式会社ゼンリンと災害協定

株式会社ゼンリン北海道支社と「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を3月25日に締結しました。

内容としては、町内住宅地図5冊と町の広域図5枚を無償で提供いただき、有事の際にはゼンリンがインターネット上で配信する地図情報サービスを無料で使用できるものです。

これらは災害時に様々な活用が期待できるものとなっております。

◎第2回定例会 行政報告 (6月18～19日開催)

■ネパール連邦民主共和国 ドゥリケル市訪問報告

5月11日から15日まで、ネパール滞在は14日までの実質4日間を訪問してきました。

滞在中は、ドゥリケル市役所へ表敬訪問し、市長をはじめ職員、地域自治区長の歓迎を受け、未永い交流の証として記念植樹を行い、すでに本町での受け入れが決定している2名の自宅を訪問し、ご両親と面談をいたしました。また、在ネパール日本国大使館を表敬訪問し、ネパールの生活風習の違いなど今後の受け入れ時の参考になる助言をいただきました。

ネパールは地域産業の発展等まだまだこれからの発展が望まれる国であり、若者の就労場所は海外に頼らざるを得ない状況に思われます。本町との取り組みが発展途上国への支援、国際貢献の一翼となる重要性を認識し、本町で就労する方を佐呂間町民として温かく向かい入れることが大切であるという思いを強くして帰国しました。

■農作物生育状況

てん菜、大豆等の播種作業は順調に終了しましたが、秋播き小麦では今年もコムギ縮萎縮病の発生が確認され、収量への影響が心配されます。飼料作物ではデントコーンの播種作業が終了し、一番牧草の収穫がはじまっています。良品質、高収量に期待するところです。

■町営牧場入牧状況

5月17日に入牧が行われ、6月3日現在で、3カ所の牧場に246頭が放牧されています。健康で丈夫な牛の育成を図ってまいります。

■漁業の状況

外海ほたて稚貝放流が5月15日から29日まで行われ、7963万粒放流した報告を受けています。採苗については、例年より早くラバーの出現が見られ、現在採苗器への付着状況調査を進めているところで

です。外海ほたて漁業については、D海区において漁獲目標11200tに設定し、1隻32t体制で6月1日から操業が開始されています。

・審議した議案①



## 令和6年度 議会懇談会

～ 語りませんか私たちの町のことを ～

### その他

- 財産の取得
- 若佐歯科診療所の老朽化した治療用ユニット1台を更新しました。
  - ①取得する財産
  - カボエスチカE70レジヨンT
  - ②取得価格 998万円
  - ③納入期限 令和6年7月31日
  - ④取得の方法 随意契約
  - ⑤売買の相手方 北海道歯科産業株式会社(札幌市)
  - 代表取締役 山田 哲哉
- OSのサポート期間が切れる校務用パソコンについて若佐小学校11台、佐呂間中学校18台の更新をしました。
- ①取得する財産
  - 富士通ノート型パソコン29台
  - UTM・Wi・fi機器一式
  - ②取得価格 1331万円
  - ③納入期限 令和6年8月30日
  - ④取得の方法 指名競争入札
  - ⑤売買の相手方 有限会社 馬場デンキ
  - 代表取締役 馬場 雅幸

### ■専決処分の承認

- ◎令和5年度一般会計補正予算(第14号)の専決処分について承認しました。
- 8553万円が追加され、予算の総額が62億3535万円になりました。
- 【主な歳入】
- ・地方消費税交付金 910万円
- ・ふるさと応援事業寄附金 900万円
- ・財政調整基金繰入金 ▲5000万円
- 【主な歳出】
- ・各公共施設整備基金積立金 1億1000万円
- ・電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金 ▲450万円
- ・電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援金給付金(追加) ▲336万円
- ◎令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分について承認しました。
- 7468万円が減額され、予算の総額が7億3174万円になりました。
- 【主な歳入】
- ・医療給付費分現年課税分

### 普通徴収

- ▲174万円
- ・保険給付費等交付金
- ・保険者努力支援分 249万円
- 特別調整交付金分 146万円
- 【主な歳出】
- ・療養給付費負担金 ▲5446万円
- ・高額療養費負担金 ▲1628万円
- ・出産育児一時金 ▲158万円
- ◎令和5年度簡易水道事業会計補正予算(第8号)の専決処分について承認しました。
- 217万円が減額され、収入予算総額が6億89万円、支出予算総額が6億5661万円になりました。
- 【主な収入】
- ・若佐簡易水道区域拡張事業費 ▲100万円
- 【主な支出】
- ◎令和6年度一般会計補正予算(第1号)の専決処分について承認しました。

### 187万円が追加され、予算総額が56億808万円になりました。

- 【主な歳入】
- ・財政調整基金繰入金 187万円
- ・公共下水道事業会計補助金 187万円
- 【主な歳出】
- ◎令和6年度公共下水道事業会計補正予算(第1号)の専決処分について承認しました。
- 187万円が追加され、収入予算総額が5億4351万円、支出予算総額が5億7242万円になりました。
- 【主な収入】
- ・他会計補助金 187万円
- 【主な支出】
- ・下水道管理センター曝気装置更新実施設計業務委託料 187万円
- ◎町税条例の一部を改正する専決処分について承認しました。
- これは地方税法等の一部を改正する省令が令和6年3月30日に公布され、4月1日から施行される所要の規定の整備を行うため、条例の一部を改正しました。

## 議会懇談会を開催 5月29日

令和6年度議会懇談会を5月29日に、佐呂間コミュニティセンターで開催しました。

今回は、農協女性部から6名の方に参加いただき、「住み良いまちづくり」をテーマに、あくまでフリートークによる懇談形式となりました。

懇談会では、参加者からの様々な分野における意見や要望、日常において感じていることなどを聴く事ができ、議員としてはそれらの内容に対し、その場で回答することはできませんが、内容を精査のうえ町理事者へ伝えることを約束し、有意義な懇談会となりました。

ここでは懇談会の中で頂いた意見等について紹介します。(※紙面の都合上、内容は要約しています。)

### 生活面

- 4月からごみ処理の方法が変わり、わかりにくい。説明会などを開催してほしい。

- 若佐市街に商店がなくなり不便を感じる。

### 仕事面

- 酪農を営んでおり、海外実習生に手伝ってもらっているが女性が多く、男手が少ない。後継者不足も問題。

- 休耕地が多くもったいないので手間の掛からない作物を作っている。自分の住む地域には酪農家が4件になり寂しさを感じる。

- 農業の後継者対策として大型特殊免許、作業免許などの助成を行ってほしい。また、海外実習生も運転できるようにすると効率上がる。

### その他

- 新庁舎の建替えは正直どうするのよいか分からない。役場は入りづらさを感じる。

- 新庁舎にはコミュニティスペースがあるとよい。窓口はワンストップで一箇所でいろいろ済むようになることをぜひ検討してほしい。

## 町理事者へ 報告書提出

町議会では、議会活性化特別委員会において、今回の懇談会の中で頂いた意見・要望等をまとめた報告書を作成、本年7月1日に町長へ提出し、懇談の内容について説明を行いました。



町長に報告書を提出する高橋副議長

- ・総務福祉常任委員会現地調査
- ・産業文教常任委員会現地調査
- ・議会の活動状況

## 総務福祉常任委員会現地調査 (令和6年6月6日)

総務福祉常任委員会では、4ヶ所の現地調査を行いました。

### ■ハザードマップウェブ版

ハザードマップウェブ版では、役場庁舎内にて、町ホームページ上で運用されているハザードマップを閲覧し、スマートフォンでも避難場所や洪水等各災害時の危険区域がどこにあたるのか閲覧方法を確認しました。万が一に備え、日頃から安定した運用を期待します。

### ■サンガーテック

駐車場の既存外灯のLED化及び1灯増設をしたサンガーテックまででは、適切に設置されていることを確認しました。今後もしやすい施設の維持管理を望みます。

### ■佐呂間斎場

火葬炉内の燃焼ガスを屋外へ排出する誘引排風機2基が更新されました。火葬作業に支障が

ないよう年次計画で修繕工事が進められていました。今後も適切な維持管理を願います。

### ■若佐コミュニティセンター

平成元年に建設された若佐コミュニティセンターの暖房ボイラーは老朽化が激しく修理不能であったため更新をしました。今後も地域住民の集会施設として、また、役場支所の機能を果たせるよう、適切な維持管理を望みます。



排風機を更新した佐呂間斎場火葬炉

## 産業文教常任委員会現地調査 (令和6年6月7日)

産業文教常任委員会では、4ヶ所の現地調査を行いました。

### ■さくらまゐ

地域おこし協力隊の活動状況について確認しました。現在は4名が在籍中、町の観光・物産にかかわる情報をSNS等で発信しています。こうした活動は地域住民の参画により盛り上がるため、行政から更なる町民に対するの呼びかけを願います。

### ■町営スキー場

リフトの索輪索受装置取替修繕工事の状況を確認しました。スキー場は設置から40年が経ちますが、定期的かつ計画的に点検・修繕されており、今後も安全なスキー場運営を期待します。

### ■松尾橋

武士川に架かる橋長38mの松尾橋における橋梁長寿命化修繕工事について確認しました。橋梁3カ所の伸縮装置取替、特殊



佐呂間小学校のICTを活用した授業

### ■佐呂間小学校

ICTを活用した授業における電子黒板、児童用タブレット端末の利用状況について確認しました。教師が電子黒板上で児童の学習状況をリアルタイムで一度に確認できることや、画像・映像を活用できることから効果的な学習が行われていました。今後も偏りなく使い分けをしながら活用されることを期待します。

## 議会の活動状況

### 令和6年5月

- 5月1日(水)
  - ◎議会運営委員会
  - ◎町議会第2回臨時会
- 5月7日(火)
  - ◎高規格道路旭川紋別自動車道早期建設促進期成会総会(紋別市)
  - ◎オホーツク紋別空港利用整備促進期成会定例総会(紋別市)
  - 5月13日～14日
    - ◎オホーツク町村議会役員会
    - ・定期総会(雄武町)
  - 5月16日(木)
    - ◎北海道町村議会議長会理事会(札幌市)
  - 5月17日(金)
    - ◎佐呂間町商工会総会
  - 5月22日(水)
    - ◎高規格道路旭川紋別自動車道早期建設促進期成会要望活動(網走市)
  - 5月23日(木)
    - ◎議会活性化特別委員会
  - 5月25日(土)
    - ◎オホーツク圏活性化期成会

### 令和6年6月

- 6月3日(月)
  - ◎第2回遠軽地区広域組合臨時会(遠軽町)
- 6月4日(火)
  - ◎サロマ湖開発期成会通常総会(北見市)
- 6月5日(水)
  - ◎恵尚会との懇談会
  - ◎議会活性化特別委員会
- 6月6日(木)
  - ◎総務福祉常任委員会及び現地調査
- 6月7日(金)
  - ◎産業文教常任委員会及び現地調査
- 6月10日(月)
  - ◎遠軽地区総合開発期成会要望活動(網走市)
- 6月11日～12日
  - ◎北海道議定会定期総会及び議長・事務局長研修会(札幌市)

- 6月13日(木)
  - ◎令和6年度植樹祭
- 6月15日(土)
  - ◎遠軽地区自衛官志願推進協議会等合同懇親会(遠軽町)
- 6月16日(日)
  - ◎令和6年度佐呂間町消防団春季連合消防演習
- 6月17日(月)
  - ◎議会運営委員会
- 6月18日～19日
  - ◎町議会第2回定例会
- 6月19日(水)
  - ◎町立診療所特別委員会
  - ◎議会活性化特別委員会
  - ◎議会広報特別委員会
- 6月21日(金)
  - ◎戦没者慰霊祭
- 6月24日～27日
  - ◎遠軽地区総合開発期成会要望活動(札幌市・東京都)
- 6月30日(日)
  - ◎サロマ湖100kmワルトラマラン

### 令和6年7月

- 7月2日～3日
  - ◎北海道議定会議員研修会(札幌市)
- 7月7日(日)
  - ◎第66回遠軽分会連合消防演習(遠軽町)
- 7月8日(月)
  - ◎オホーツク圏活性化期成会農林水産専門委員会(北見市)
- 7月9日(火)
  - ◎遠軽北見道路道路整備促進期成会中央要望(東京都)
- 7月10日(水)
  - ◎高規格道路旭川紋別自動車道早期建設期成会要望活動(東京都)
- 7月16日(火)
  - ◎オホーツク圏活性化期成会第2回役員会(北見市)
- 7月17日(金)
  - ◎議会活性化特別委員会
  - ◎議会広報特別委員会
- 7月20日(土)
  - ◎遠軽地区市町村議会議長会親睦事業(西興部村)
- 7月22日(水)
  - ◎オホーツク圏活性化期成会要望活動(札幌)
- 7月23日(木)
  - ◎オホーツク圏活性化期成会武部衆議院議員との意見交換会(東京都)
- 7月24日(金)
  - ◎町議会第3回臨時会

## 北海道町村議会議長会

### ●自治功労者表彰

土田議員は、町議会議員として15年以上在職し、この間の地域の振興発展に寄与した功績に対し、北海道町村議会議長会から表彰されました。これを受けて6月18日、第2回定例会開催に先立ち、表彰状の伝達が行われました。



15年表彰の土田議員

